

第3期

未来をつくる 堺教育プラン

令和3(2021)年度～令和7(2025)年度

【概要版】

ひとづくり
まなび
ゆめ



策定の趣旨

平成23年度に、本市ではじめての教育振興基本計画である「未来をつくる堺教育プラン」を策定、平成28年度にはこれを継承・発展させた「第2期未来をつくる堺教育プラン」を策定し、「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を本市のめざす子ども像と定め、縦につながる教育、横にひろがる教育の視点のもと、教育の充実に取り組んできました。

本プランは、教育を取り巻く社会情勢の変化等をふまえ、「第2期未来をつくる堺教育プラン」の成果を継承・発展させ、今後5年間の教育の充実に向けた基本的な方向性を定める指針として策定するものです。

堺市の教育理念

ひとつづくり・まなび・ゆめ

豊かな心の
人づくり

自分のよさや可能性を知り、多様な価値観を認め、相手の立場を思いやり大切にできる豊かな心、大きな視野で社会やものごとをとらえることのできる心のゆとり、秩序を重んじ、社会性を身につけるための規範意識の育成を進めます。

確かな学び
の形成

社会の中で生きていくために必要となる、自ら問題を発見し、試行錯誤しながら解決し、新たな価値を創造していくことができる力や、自ら学び、他者と協働しながら、学んだことを社会で生かすことのできる幅広い学力の確かな形成に努めます。

ゆめを
はぐくむ
教育の推進

未来をつくる子どもたちが、自分のよさや個性、可能性を発揮し、ゆめの実現に向けて多様な選択ができる誰一人取り残すことのない教育を推進します。

また、先人から受け継いだ自由・自治の精神、歴史・文化を継承し、優れた文化を創造できる教育を推進します。

SDGsの視点

「教育が全てのSDGsの基礎である」とも言われており、本市では、SDGsの視点をふまえた教育を推進することで、多様な問題が絡み合い、解決が困難な現代の課題の重要性について、子どもたちが認識し、主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育みます。

また、本プランでは、SDGsの17の目標のうち、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」、目標10「人や国の不平等をなくそう」、目標16「平和と公正をすべての人に」及び目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の5つのゴールを共通目標とし、基本的方向性及び基本施策ごとに、SDGsの目標を掲げています。



堺市のめざす教育像

子ども像

それぞれの世界へ

はばたく“堺っ子”

- 自分のよさを知り、人を認め、人とつながり協働する
- 自らを律し、自ら学び続け、自らを表現する
- ゆめの実現に向けて挑戦する
- 堺を愛し、堺を誇りとする
- 多様な価値観を認め、多様な文化を理解する

学校像

子どもの未来をつくる学校

- 主体的・協働的な学びを通して「総合的な学力」を育む学校
- 多様性を認め、一人ひとりの個性を尊重する学校
- 子どもの発達段階に応じて一貫した教育を行う学校
- 「チーム力」を発揮し、家庭・地域・関係機関とともに子どもを育てる学校
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応に真摯に取り組み、早期解決を図る学校

教員像

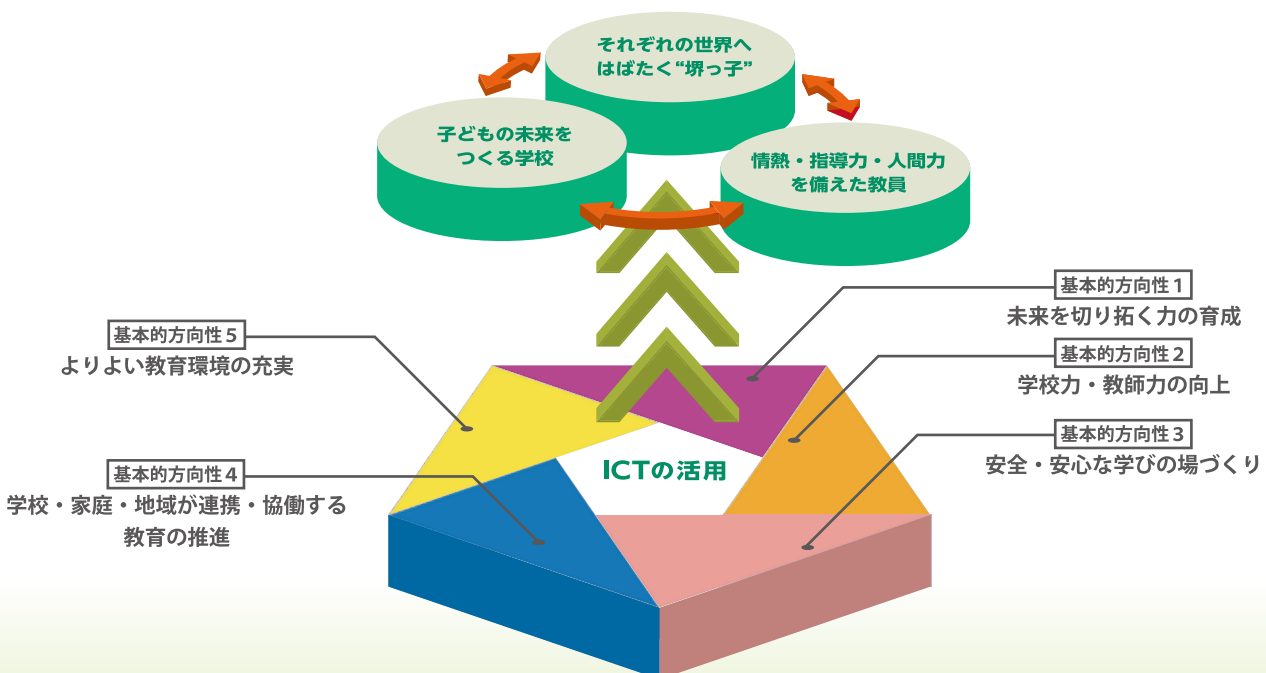
情熱・指導力・人間力を

備えた教員

- 子どもを愛し、ゆめと情熱をもち続ける人
- 子どもに寄り添い、学び続け、確かな指導力をもつ人
- 豊かな人権感覚をもち、信頼される人間力をもつ人
- 高い危機管理意識をもち、子どもの生命や心身の安全・安心を確保できる人
- 「いじめは絶対に許さない」と毅然とした態度を示し、子どものSOSに気づく感度の高い人

ICTの活用を基盤とした教育施策の推進

超スマート社会（Society5.0）の到来といった新たな時代を担う子どもたちが、ICTを手段として活用できる力を育みます。また、ICTを活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた効果的な授業改善に取り組むとともに、個々の状況に応じたきめ細かな指導の充実や学習の改善を図ります。



5つの基本的方向性と16の基本施策

基本的方向性 ① 未来を切り拓く力の育成



これまで本市が大切にしてきた「総合的な学力」を軸に、授業の創意工夫や言語活動・体験活動、ICT等を活用した学習活動の充実、多様なニーズに対応したきめ細かな指導体制、教育環境の整備等に取り組み、子どもたち一人ひとりの学びの連続性を支え、「未来を切り拓く力」を育成します。

■基本施策1 「総合的な学力」の育成

- ICTを効果的に活用し、問題解決的な学習、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。
- 各学校が、自校の課題を明らかにし、課題解決への取組を進めるため、教科等横断的な視点で教育内容を組み立てるなど、**カリキュラムマネジメントの充実**に努め、実効性のある**検証改善サイクル**を確立します。
- 国の動向もふまえた少人数学級編制、習熟度別指導等の少人数指導、小学校高学年での教科担任制、ICTの効果的な活用等による個々の児童生徒の学習状況の把握など、**きめ細かな学習指導**を行います。

成果指標	学力調査の堺市の平均値(全国を100とした場合)	小6 100.5 (R1現状値) → 103 (R7) 中3 95.8 (R1現状値) → 100 (R7)
	「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童生徒の状況スコア※	小6 59.5 (R1現状値) → 70 (R7) 中2 54.0 (R1現状値) → 70 (R7)
	「ふだんから『なぜだろう。』『調べてみたいな。』と思うことがある」と答えた児童生徒の状況スコア※	小6 70.6 (R1現状値) → 80 (R7) 中2 66.5 (R1現状値) → 80 (R7)

※ 質問項目の平均回答状況を所定の式により数値化。大きいほど児童生徒の意識状況が良好であることを意味する。

■基本施策2 グローバルに活躍できる力の育成

- 我が国や郷土の伝統・文化の理解と、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う**国際理解教育**を進めます。
- 外国語教育の充実**により、語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性等を身につけた**グローバルに活躍できる人材の育成**をめざします。

成果指標	中学卒業段階でCEFR A1レベル(英検3級)相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	中 46.2% (R1現状値) → 50% (R7)
	「英語を使ってコミュニケーションを図りたいと思う」と答えた児童の割合	小6 78.0% (R1現状値) → 80% (R7)

■基本施策3 超スマート社会 (Society5.0) で活躍できる力の育成

- 児童生徒1人1台の学習者用端末を効果的に活用し、子どもたちの**情報活用能力**を育成するとともに、プログラミング学習を通じた**論理的思考力**を育成します。
- 情報モラル教育**を推進します。
- 家庭学習におけるICTの活用**を進めます。

成果指標	児童生徒のICT活用を指導する能力があると考える教員の割合	76.6% (R1現状値) → 100% (R7)
	インターネットやゲームなど、情報をやり取りするときのルールやマナーを守ることができる児童生徒の割合	現状値なし → 小6 100% (R7) → 中3 100% (R7)

■基本施策4 豊かな心の育成

- 学校・家庭・地域・関係機関と連携し、自己肯定感や他者への思いやり、自然や郷土を大切にする心などを育む**道徳教育**等を進めます。
- 豊かな人権感覚**をもって行動する子どもの育成をめざします。

成果指標	「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	小6 83.1% (R1現状値) → 90% (R7) 中3 73.2% (R1現状値) → 90% (R7)
	「人が困っているときは、進んで助けている」と答えた児童生徒の割合	小6 89.3% (R1現状値) → 94% (R7) 中3 85.4% (R1現状値) → 90% (R7)

■基本施策5 健やかな体の育成

- 基本的な生活習慣の確立を図る保健指導や体力向上の取組を推進し、子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。
- 中学校の部活動では、専門性のある外部人材の活用など、活動の充実を図ります。
- 睡眠教育や食育を推進します。

成果指標	体力テストの堺市の平均値(全国を100とした場合)	小5 98.3 (R1現状値) → 102 (R7) 中2 95.4 (R1現状値) → 102 (R7)
	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対し「全くしていない」「あまりしていない」と答えた児童生徒の割合	小6 5.8% (R1現状値) → 全国値以下 中3 9.2% (R1現状値) → 全国値以下

■基本施策6 特別支援教育の推進

- すべての子どもたちがともに学ぶことができるよう、インクルーシブ教育システムの構築をめざします。
- 障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な指導と支援の充実に取り組みます。
- ICTも活用した適切な指導及び支援方法に関する教員の専門性や指導力の向上を図ります。

成果指標	「特別支援教育研修及び校内外研修等により、教員の特別支援教育に関する専門性や指導力が向上している」と答えた学校園の割合	現状値なし → 100% (R7)
------	---	-------------------

■基本施策7 つながる教育の推進

- 幼児教育と小学校教育の連携・接続を強化します。
- 幼児教育センター機能を充実し、公立幼稚園の研究実践機能を強化します。
- 小中一貫教育を充実させ、学びと育ちの連続性を意識した教育活動に取り組みます。
- 魅力ある高等学校改革を行い、自己のキャリア形成の方向性と関連付けた専門教育の充実を図ります。

成果指標	スタートカリキュラムを編成・実施後に、評価改善を行っている小学校の割合	19.6% (R1現状値) → 100% (R7)
	前年度までに、近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小 59.8% (R1現状値) → 62% (R7) 中 69.8% (R1現状値) → 72% (R7)
	「堺高校の進路指導は充実している」と回答した生徒の割合	高3 79% (R1現状値) → 90% (R7)

■基本施策8 学びの機会の確保

- 家庭の経済的な理由により子どもたちの就学の機会をなくすことがないように、教育の機会均等の確保に取り組みます。
- 不登校などの様々な理由で登校できない児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒など、多様なニーズに対応した教育の機会を確保します。
- ICTも活用して個々の状況に応じた支援を行い、適切な学習環境の確保に努めます。

成果指標	不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合	59.6% (R1現状値) → 100% (R7)
------	--	---------------------------

基本的方向性 ② 学校力・教師力の向上



専門家や関係機関などと連携・協働し、学校園がチームとして課題解決に取り組む組織力を強化するとともに、教職員の負担軽減を図り、子どもと向き合える時間を確保するための取組を推進します。また、教職員が学び続けることができる環境を整備し、教職員の資質能力の向上を図ります。

■基本施策9 学校マネジメント力の向上

- 管理職のリーダーシップのもと、学校の教育活動を一体的にマネジメントし、健全な学校づくりにつなげます。
- 学校経営方針等を地域と共有し、取組の検証・改善を行うR-PDCAサイクルによる学校経営を推進します。
- 学校が多様な専門家や関係機関、地域と連携・協働できる体制を整備します。
- 積極的な業務改善やICT化の推進などの取組を通して、学校における働き方改革を一層推進します。

成果指標	「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる」と答えた学校の割合	小	94.6% (R1現状値) → 100% (R7)
		中	97.7% (R1現状値) → 100% (R7)

■基本施策10 信頼される教員の育成

- 新たな教育課題に対応した研修やICTを活用した研修の推進など、教職員がスキルアップに取り組める環境を整備します。
- 不祥事の根絶に向け、コンプライアンス意識が醸成された学校づくりを推進します。
- 教員採用選考試験における工夫・改善を通じて優秀な人材の確保をめざすとともに、本市の教育課題の改善に資する人事配置を行います。

成果指標	「先生は、よいところを認めてくれている」と答えた児童生徒の割合	小6	88.7% (R1現状値) → 92% (R7)
		中3	78.4% (R1現状値) → 85% (R7)
	「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて分かるまで教えてくれる」と答えた児童生徒の割合	小6	88.4% (R1現状値) → 90% (R7)
		中2	78.8% (R1現状値) → 85% (R7)

基本的方向性 ③ 安全・安心な学びの場づくり



すべての子どもたちが安心して学べる環境を整えるため、教職員の子ども理解に基づく指導力や専門性の向上を図るとともに、多様な専門家や関係機関と連携・協働しながら、一人ひとりの子どもにきめ細かに対応できる体制の整備に取り組みます。また、学校内外での安全対策をはじめ、安全教育や防災教育等に取り組みます。

■基本施策11 えがおあふれる学びの場づくり

- いじめや不登校、児童虐待などの未然防止・早期発見のために、教職員が子どものサインを見逃さず、積極的な生徒指導を実施するとともに、教育相談体制を充実します。
- 多様な専門家や関係機関等と連携した「チーム学校」による早期対応、早期解決を図ります。

成果指標	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答した児童生徒の割合	小6	88.9% (R1現状値) → 100% (R7)
		中3	81.0% (R1現状値) → 100% (R7)
	いじめアンケート(年3回以上)の結果を、その都度「学校いじめ防止等対策委員会」で共有し、対応した小中高等学校の割合		現状値なし → 100% (R7)
	不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等での相談・指導等を受けた人数の割合		59.6% (R1現状値) → 100% (R7)

■基本施策12 子どもの安全確保

- 学校における安全対策を徹底するとともに、自然災害や交通事故、犯罪、感染症などの様々な危険に備え、地域や関係機関等と連携しながら、子どもの安全を確保する取組を実施します。
- 安全教育や防災教育により、子どもの安全意識や防犯・防災対応能力の育成を図ります。

成果指標	堺市立学校園の管理下における事故被災率	6.4% (R1現状値) → 各年度において、前年度を下回る
------	---------------------	--------------------------------

基本的方向性 ④ 学校・家庭・地域が連携・協働する教育の推進



家庭や地域住民、企業、大学、NPO法人等の団体と連携・協働し、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を支えます。

■基本施策13 ひろがる教育の推進

- 地域全体で子どもたちを支援する仕組みを構築します。
- 家庭の教育力の向上に向け、就学前早期から基本的な生活習慣の確立に向けて保護者への啓発を行います。
- 小学校では、放課後等における健全育成事業の活動場所や指導員を確保し、より一層児童が安心して過ごせる環境をつくります。

成果指標	放課後児童対策等事業待機児童数	2人 (令和2年5月1日現在) → 0人(R7)
	放課後児童対策等事業利用者の満足度	91.1%(R1現状値) → 95%(R7)
	「保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があった」と答えた学校の割合	小 90.2%(R1現状値) → 96%(R7) 中 95.4%(R1現状値) → 97%(R7)

■基本施策14 生涯にわたる学習環境の充実

- 図書館は、地域の知の拠点として、資料・情報の充実及び利便性の向上を図るとともに、来館しなくても資料・情報にアクセスできるよう、オンラインサービスの充実に取り組みます。
- 市民の生涯にわたる学習活動を支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

成果指標	図書館サービス全体の満足度(評価は5点満点)	4.0点(R1現状値) → 4.5点(R7)
------	------------------------	------------------------

基本的方向性 ⑤ よりよい教育環境の充実



ICT環境の整備により、授業や家庭学習での効果的なICTの活用を進め、教育の質の向上を図ります。また、全員喫食制の中学校給食の実現や学校規模の適正化、計画的な学校施設の整備に取り組みます。

■基本施策15 教育環境の整備

- 児童生徒1人1台の学習者用端末について、授業や家庭学習での活用を進めます。
- 教員のICT活用能力の向上を図るとともに、校務の更なるICT化により業務の効率化を推進します。
- 全員喫食制の中学校給食の実施に向けて取り組むとともに、小中一貫した食育を推進します。
- 学校における集団のもつ教育機能を十分に発揮するため、学校規模の適正化を図ります。

成果指標	教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力があると考える教員の割合	87.9%(R1現状値) → 100%(R7)
	児童生徒のICT活用を指導する能力があると考える教員の割合	76.6%(R1現状値) → 100%(R7)

■基本施策16 学校施設の整備

- 老朽化対策として「堺市学校施設整備計画」に基づき、計画的に学校施設を整備することで、教育環境の向上を図ります。
- 小中学校の特別教室への空調設備の整備を進めます。

成果指標	老朽化対策(改築・改修)の新規実施校数	9校(R1現状値) → 学校施設整備計画に沿った計画的な実施(R7)
------	---------------------	------------------------------------

計画の概要

1 位置付け

本プランは、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「堺市教育大綱」や「堺市基本計画2025」との整合性を図ります。

また、教育委員会が所管する分野だけでは解決できない課題に対応するため、保健や福祉分野などの他部局と連携しながら教育施策を推進します。

2 期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度まで

3 範囲

学校教育を中心として、家庭・地域社会も含めた教育に関わる取組を範囲とします。

4 プランの推進体制

R-PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

さらに、学校と家庭・地域や、教育行政と区役所をはじめとした一般行政との連携・協働を推進するとともに、家庭や地域の教育力の向上に積極的に取り組み、社会全体で「それぞれの世界へはばたく“堺っ子”」を育む環境づくりに努めます。



5年間の主な取組を定める「実施プログラム」による進行管理



第3期未来をつくる堺教育プラン【概要版】

発行年月 令和3(2021)年2月

堺市教育委員会事務局 総務部 教育政策課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL (072) 228-7925 (直) FAX (072) 228-7890 ホームページ <http://www.city.sakai.lg.jp>

堺市配架資料番号 1-K1-20-0325

